

STOP！熱中症

キャンペーン期間：5月～9月

7～8月は重点取組期間

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。各職場では「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、熱中症予防に取り組みましょう！

◆作業環境のWBGT値を測定し把握しましょう。

- WBGT値の低減対策を実施しましょう。
- WBGT値に応じた作業計画を作成しましょう。
- 作業者の体調や暑熱順化の状況に注意しましょう。
- 作業者には水分や塩分を適度に摂取させましょう。
- 暑熱環境によっては作業の中止や中断を検討しましょう。

◆重点取組期間における実施事項。

- 梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に摂取しましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、作業当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 作業者の体調に少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。

松本労働基準監督署 令和4年(4月末日現在)業種別労働災害発生状況

業種	区分	休業4日以上の災害					
		令和2年	令和3年	令和4年	対前年増減 (人数)	対前年増減 (%)	業種別 比率
製造業	製造業	(1) 14	16	20	4	25.0%	16.1%
	食料品製造業	3	4	9	5		7.3%
	機械・金属製造業※	3	4	4			3.2%
	その他	8	8	7	▲1		5.6%
建設業	建設業	7 (1)	12 (1)	17 (1)	5	41.7%	13.7%
	土木工事業		7	5	▲2		4.0%
	建築工事業	6 (1)	2	8	6		6.5%
	うち木造建築工事業	1		5	5		4.0%
設備工事業	1	3 (1)	4	1		3.2%	
運輸貨物業	運輸貨物業	15	16 (1)	27	11	68.8%	21.8%
	道路貨物運送業	12	13 (1)	20	7		16.1%
	その他	3	3	7	4		5.6%
林業		3	5	3	▲2	▲40.0%	2.4%
卸売業・小売業		11	17	18	1		14.5%
保健衛生業		3	17	10	▲7		8.1%
清掃・ビルメンテナンス業		4	7	12	5		9.7%
上記以外の業種		15	17	17	2		13.7%
合計		(1) 72	(1) 107	(2) 124	17	15.9%	1
死亡災害		1	1	2	1		

(注) ①本統計は、「労働者死傷病報告(様式第23号)」により、休業4日以上の災害を集計したものである
 ②新型コロナウイルス関連労働災害を除く
 ③カッコ書き数字：死亡者数で死傷者数の内数
 ④単位：人
 ⑤松本署管轄地域：松本市(梓川地区を除く)、塩尻市、安曇野市のうち明科地区、木曾郡、東筑摩郡
 ※「機械・金属製造業」とは、製造業のうち「鉄鋼・非鉄金属製造業」「金属製品製造業」「一般機械器具製造業」「電気機械器具製造業」「輸送用機械器具製造業」を総称したものである

【お問い合わせ】 松本労働基準監督署 安全衛生課 TEL：44-1252